

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年7月15日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

【会社名】 株式会社買取王国

【英訳名】 KAITORI OKOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 和夫

【本店の所在の場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 壬生 順三

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 壬生 順三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	1,397,677	1,259,243	5,694,663
経常利益 (千円)	68,108	7,219	199,307
四半期(当期)純利益 (千円)	36,033	2,922	74,996
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	330,319	330,319	330,319
発行済株式総数 (株)	1,756,000	1,756,000	1,756,000
純資産額 (千円)	1,702,173	1,744,058	1,741,136
総資産額 (千円)	3,449,642	3,434,323	3,348,233
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.52	1.66	42.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	49.3	50.8	52.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、株価、為替の不安定な動きを背景に、企業収益の改善ペースの鈍化や個人消費の停滞など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、外部環境に恵まれた過去の成功体験の呪縛から脱却し、健全かつ強靱な企業体制を作り上げるため、当社は聖域なき構造改革を力強く推進してまいりました。

人事政策においては、会社の生命線である主力商材たるファッション、ホビーのパイヤー育成に務めてまいりました。前事業年度末に導入した新人事制度により、パイヤー力の伴わない社員の等級を大幅に下げ、その一方パイヤー力に強みを持つ将来有望な若手社員を登用することにより、中堅幹部以上の入替を行いました。これにより人数において多くを占める20～30歳台の社員全体の士気向上につながりました。

IT政策においては、前々事業年度より開発を進めてきた新店舗管理システムの導入に向け最終調整段階に入っております。新店舗管理システムはパイヤー育成強化及び顧客管理の徹底を目的としております。これによりパイヤー軸での業績管理が可能となり、その結果を従業員評価に直結させることにより前述の新人事制度と相俟って従業員の闘争心に火をつけ、社員の活躍に繋げていきたいと考えております。また、社員パイヤー力向上により、迅速かつ正確な買取査定による査定待ち時間の短縮、適時適切にお客様にとって有用な情報の提供等、更なる顧客満足度の向上が期待できます。

店舗政策においては、開店以来、業績が低迷しておりました関西地域の2店舗（買取王国枚方店（大阪府枚方市）、買取王国寝屋川店（大阪府寝屋川市））の退店を決定いたしました。その一方で、従来のイメージを一新するファッション専門店として“WHY NOT”（名古屋市中区）を名古屋市の中心部にオープンいたしました。

売上高については、売場の縮小を戦略的に進めているゲーム等パッケージメディア関連の減少、及び高級時計、携帯電話などの落込みにより前年同期を下回ることとなりました。営業利益、経常利益、四半期純利益については、経費の削減に積極的に取り組んだものの、新店舗管理システムの導入費用の増加により、販売費及び一般管理費が増加し、前年同期を下回ることとなりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,259百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益は4百万円（同93.1%減）、経常利益は7百万円（同89.4%減）、四半期純利益は2百万円（同91.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて43百万円減少し、2,043百万円となりました。これは、現金及び預金が145百万円減少したこと及び商品が103百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて130百万円増加し、1,390百万円となりました。これは、有形固定資産が98百万円、無形固定資産が31百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ86百万円増加し、3,434百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて22百万円増加し、746百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が増加したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて60百万円増加し、943百万円となりました。これは、長期借入金が増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ83百万円増加し、1,690百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べて2百万円増加し、1,744百万円となりました。これは、四半期純利益により利益剰余金が2百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,756,000	1,756,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	1,756,000	1,756,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月1 日~ 平成28年5月31日		1,756,000		330,319		260,319

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式1,754,300	17,543	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	1,756,000		
総株主の議決権		17,543	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項の規定により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性に乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,027,361	882,167
受取手形及び売掛金	135,907	117,251
商品	826,219	929,693
その他	98,159	114,597
流動資産合計	2,087,647	2,043,710
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	161,498	180,248
土地	280,342	280,342
その他（純額）	84,079	163,411
有形固定資産合計	525,919	624,002
無形固定資産		
投資その他の資産	227,254	258,362
投資有価証券	102,694	102,577
関係会社株式	21,000	21,000
差入保証金	281,603	281,560
その他	102,114	103,109
投資その他の資産合計	507,412	508,247
固定資産合計	1,260,586	1,390,612
資産合計	3,348,233	3,434,323
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,550	14,891
1年内返済予定の長期借入金	411,359	447,480
未払法人税等	16,837	3,477
賞与引当金	13,926	25,569
ポイント引当金	35,306	34,767
その他	235,018	220,412
流動負債合計	723,997	746,598
固定負債		
長期借入金	769,450	826,059
退職給付引当金	28,600	28,700
資産除去債務	84,899	88,756
その他	150	150
固定負債合計	883,099	943,665
負債合計	1,607,097	1,690,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,319	330,319
資本剰余金	260,319	260,319
利益剰余金	1,150,498	1,153,420
株主資本合計	1,741,136	1,744,058
純資産合計	1,741,136	1,744,058
負債純資産合計	3,348,233	3,434,323

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	1,397,677	1,259,243
売上原価	632,715	550,879
売上総利益	764,962	708,364
販売費及び一般管理費	698,165	703,738
営業利益	66,796	4,625
営業外収益		
受取利息	6	485
受取手数料	3,373	3,817
その他	355	373
営業外収益合計	3,735	4,676
営業外費用		
支払利息	2,358	1,944
その他	64	136
営業外費用合計	2,423	2,081
経常利益	68,108	7,219
特別損失		
固定資産除却損	55	
減損損失	6,002	2,319
特別損失合計	6,057	2,319
税引前四半期純利益	62,051	4,900
法人税等	26,018	1,978
四半期純利益	36,033	2,922

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	16,980千円	22,706千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円52銭	1円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	36,033	2,922
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	36,033	2,922
普通株式の期中平均株式数(株)	1,756,000	1,756,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月14日

株式会社買取王国
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社買取王国の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社買取王国の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。